

# コミュニティ放送の現状と課題

## 「地域コミュニティ」の“ライフライン”としての役割と使命

一般社団法人 日本コミュニティ放送協会  
(JCBA: Japan Community Broadcasting Association)  
代表理事 富永 洋一

# コミュニティ放送の組織

全国組織として227局加盟の一般社団法人日本コミュニティ放送協会(JCBA)があります。

- ・全国を管轄総合通信局別に11ブロックに分け地区協議会を設置
- ・各地区協議会会長が理事として運営
- ・当協会は総務省情報流通行政局と連携



開局が相次ぐ  
コミュニティ放送の  
必要性が認められ  
た結果です



JCBA加盟局は情報の  
共有、相互の連携を  
企図しながら運営

# JCBAの活動

- 放送法、電波法等コンプライアンスの遵守。
- 災害対策基本法に基づく災害に係る協定の締結と緊急割込放送装置導入の促進。
- 著作権管理団体と連携した知的財産権への対応。
- インタネットサイマルラジオ配信により、放送エリアの難聴地域の解消。
  
- 地区別災害時相互支援協定の促進  
地区協議会単位で各県ごとに連絡協議会を設置、災害時の緊急情報を共有化
- 災害時における地域情報ネットワークの構築  
JFN(日本FM協議会38局)・TFM(東京FM) ⇄ JCBA加盟局
- 地域の防災力の向上  
国立研究開発法人防災科学技術研究所と「連携協力協定」を締結。

# コミュニティ放送における課題(1)

## 課題① 安定した収入の確保と拡大



- ・ 地域情報を中心としたサービスを継続的かつ安定的に提供するためには、視聴契約がないコミュニティ放送にとっては、地域法人からの広告料や自治体からの出稿料等を安定的に確保するとともに、収入の拡大を目指すことが重要。
- ・ しかしながら、市町村区域の一部を業務エリアとしているため、広告主や自治体が限定され、一定以上の収入源を確保することが厳しい状況。
- ・ なお、災害時における自治体の要請による放送の費用負担については、自治体によって取り組み方針に様々なケースが生じている。

## 課題② 放送設備の整備



- ・ 親局の整備に加え、難聴エリアの解消等のための中継局の設置や安全性・信頼性を向上させるための設備の二重化等は重要。また、老朽化した親局や中継局等の適宜な更改も重要。
- ・ しかしながら、多くのコミュニティ放送事業者は経営基盤が脆弱なため収入が少なく、自身での、新たな設備の設置や二重化を実施することは困難。

## コミュニティ放送における課題(2)

### 課題③ 放送スタッフの確保と育成



- ・ アナウンサー、放送番組制作スタッフ、無線従事者等のエンジニア(後述参照)、経理・営業スタッフ等の人材の高齢化が進んでおり、若い世代のスタッフを確保することが重要。
- ・ しかしながら、新たな正規職員を雇用するための給与、福利厚生費、各種保険等の費用を捻出することが厳しい状況。
- ・ また、業界として、新たな人材を育成するための研修などの機会の創出などに取り組めていない状況。

### 課題④ 無線従事者の確保と資格の取得



- ・ コミュニティ放送局の無線設備を操作するためには、「第1級総合無線通信士」、「第1級・第2級陸上無線技術士」の無線従事者を確保することが必須。
- ・ しかしながら、無線従事者の高齢化が進む中、地域に密着して従事し得る無線従事者を新たに確保することが難しい状況。
- ・ また、コミュニティ放送局の無線設備は従来に比べ耐久性が優れ、操作が簡易となってきたと言われるが、その操作の内容に比して、当該無線従事者の資格の取得は困難。

## コミュニティ放送における課題(3)

### 課題⑤ 災害放送システムの導入



- ・ 迅速かつ適切な災害放送を実施するため、自治体と協定を締結し、自治体による緊急割込放送や国によるJアラート放送等のシステムを導入することが重要。
- ・ しかしながら、これらシステム導入費用については、経営基盤が脆弱なコミュニティ放送事業者のみで負担することは厳しい状況。

### 課題⑥ 緊急告知放送を受信するラジオの整備



- ・ 迅速かつ適切な緊急告知放送を実施するため、送信側でのシステム導入のみならず、受信者側で当該放送を受信できる環境を整備することが重要。
- ・ 受信者側の環境整備のひとつとして、緊急警報信号等により自動起動し災害放送を受信することができるラジオがあるが、価格が高く、必ずしも業務エリア内での普及度は高くない状況。
- ・ また、コミュニティ放送に割り当てられている周波数帯域は、76.1～94.9MHzであるが、V-Low(90～95MHz)帯の放送を受信できるラジオの製品(種類)は限られている。
- ・ なお、現在、V-Low帯にコミュニティ放送局を開局した事例はないが、仮に当該帯域で放送しても受信可能ラジオの普及度から業務エリア内の住民に緊急告知放送などの災害放送が伝わらない状況が考えられる。

# 要望事項

- 1 安定した収入源の確保については、例えば、コミュニティを共有する隣接した地域に放送エリアを拡大するなどして、法人や自治体などの広告主を増やす方策を検討するなどに努めることとしたいが、自治体が本年度から導入された公共情報番組の制作・放送費に対する特別交付税措置を活用するなどして、災害時の自治体による番組放送にあっても出稿料としての支払いを期待したい。
- 2 中継局や設備の二重化などの放送設備の整備については、自治体の中継局等の整備には地域活性化事業債や緊急防災・災害事業債を、維持管理には維持管理経費に係る特別交付税措置を活用するなどして、自治体がコミュニティ放送事業者の中継局や二重化した設備等を貸与するような対応を期待したい。
- 3 人材の確保と育成については、新たな人材を育成するための研修やセミナーなどの実施に対する補助やそれら研修などに参加した場合の補給金などの支援の創設をお願いしたい。
- 4 無線従事者については、操作の内容に比して、資格の取得が厳しいので、制度面の緩和をお願いしたい。
- 5 災害時対応については、自治体が緊急防災・減災事業債を活用し、自治体がコミュニティ放送事業者に災害放送システムを貸与するような対応を期待したい。また、既に一部の自治体が実施している住民への自動起動ラジオの配布などといった更なる対応を期待したい。
- 6 上記5に加え、災害時における災害放送や受信環境の整備など、国、自治体、コミュニティ放送の役割を明確にし、コミュニティ放送の発展のための支援策を検討して頂きたい。